

令和3年度事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延したことで、私たちを取り巻く生活環境が一変しました。

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

令和元年12月に政府がまとめた「全世代型社会保障検討会議中間報告」においても、元気で意欲あふれる高齢者が、その能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を創る必要性が指摘されており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

そのような中、全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年度から令和6年度までの7年間を計画期間とする「第2次会員100万人達成計画」に基づき、各都道府県シルバー人材センター連合会や各市町村シルバー人材センターとともに組織一丸となり、会員拡大の目標達成に向けて取り組んでおります。

シルバー人材センター事業は、「請負・委任」が中心事業であることには変わりませんが、社会の変化に対応して事業の幅を広げるためには「派遣」が必要となっております。また、少子高齢化の進展等による家事援助サービス等の需要拡大、植木の剪定や障子・襖張り等の専門職種などでの後継者不足など、環境の変化に柔軟、迅速、的確に対応していくことが喫緊の課題となっております。

当センターでは、令和3年度も引き続き「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、重点項目として「会員の拡大及び資質の向上」「就業開拓及び就業率の向上」を目指して、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を、会員・役職員が力を合わせて次の事業方針に基づき取り組んでまいります。

1. 基本方針

- 1) 会員の拡大及び資質の向上
- 2) 就業開拓及び就業率の向上
- 3) 普及啓発活動の推進
- 4) 安全就業及び適正就業の推進
- 5) 安定した事業の運営
- 6) インボイス制度への対応
- 7) 事務局体制の充実・強化

2. 事業計画

1) 会員の拡大及び資質の向上

- ・ハローワーク等と連携した入会促進を図ります。
- ・会員の拡大を図るため、会員募集チラシを全世帯に配布いたします。
- ・入会説明会の充実を図るとともに、地区別入会説明会を開催し、さらなる会員の拡大に取り組みます。
- ・女性会員の入会を促進するため、「女性向け入会説明会」を昨年度に引き続き開催いたします。
- ・会員のスキルアップを図り、顧客の満足度をあげるため、各種講習会を計画的に開催します。
- ・清掃業務相談員を配置し、さらなる清掃技能の向上に努めてまいります。
- ・退会者の抑制策の検討を進めてまいります。

2) 就業開拓及び就業率の向上

- ・就業開拓専門員を配置し、企業ニーズの把握に努めながら、新たな就業先の開拓につなげてまいります。
- ・就業機会の拡大を図るため、受注内容を紹介したチラシを全世帯に配布いたします。
- ・一般労働者派遣事業への切り替えと、週29時間まで就業が可能になった特例措置を有効的に活用し、契約拡大の推進に努めます。
- ・計画的なワークシェアリングを実施し、就業の分かち合いやローテーション等による適正な就業と公平な就業機会の確保に努めます。
- ・未就業会員を対象に、「会員相談日」を毎月1回開催いたします。
- ・関係機関等と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の推進に加え、家事援助サービス（お助け事業）に取り組みます。
- ・介護補助サービス等、女性の就業分野の開拓を推進してまいります。
- ・行政と連携を図りながら、ふるさと納税事業に取り組みます。

3) 普及啓発活動の推進

- ・広報委員会による広報活動の推進を図り、会報「シルバーつちうら」を年4回以上発行いたします。
- ・センターの魅力を積極的に発信するため、ホームページの充実を図り、迅速な情報の発信・提供に努めます。
- ・チラシやリーフレットを公共施設等へ常設し、シルバー事業のPRに努めます。
- ・市広報紙等を有効に活用し、シルバー事業を掲載するなど、就業開拓やイメージアップに努めます。

- ・公益社団法人として「奉仕の精神」を大切に、ボランティア活動の幅を広げ、参加者の増加を図ってまいります。

4) 安全就業及び適正就業の推進

- ・安全就業対策委員会による安全パトロールを年4回以上実施するとともに、『事故ゼロ』を目指して指導強化に努めてまいります。
- ・職群班ごとに部会を開催し、事故内容等の報告及び注意喚起を行い、安全就業優先の徹底を図ります。
- ・「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施に努めます。
- ・会員の健康は安全就業に大きく影響することから、自らの健康管理や維持増進を図るため、特定健康診査等の受診を徹底するとともに、受診報告書の提出を励行します。特に、75歳以上で就業している会員については、本年度から必須条件とさせていただきます。

5) 安定した事業の運営

- ・公益社団法人としての関係法令等を遵守し、経費削減等による効率的で効果的な財政運営に努めます。
- ・地域のニーズを踏まえながら、センターの柱である従来からの請負事業の拡大を目指すとともに、幅広い分野における派遣事業の拡大に努めます。
- ・指定管理施設の健全な運営を図るため、利用者の立場に立った心のこもった対応に努めます。

6) インボイス制度への対応

- ・令和5年10月に導入予定の消費税「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」については、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、現在、全国シルバー人材センター事業協会を中心に、配分金に含まれている消費税について、納税が免除される特別措置の要望や納税することになった場合の費用負担の在り方などの検討を行っています。

今後は、検討の結果が出た時点で、会員の皆さんには、会報等で随時お知らせしてまいります。

7) 事務局体制の充実・強化

- ・センター事業の窓口である事務局職員の資質やマナーの向上を図るとともに、就業先訪問の機会を増やすなど、会員との意思疎通を強化してまいります。
- ・発注者からの苦情等については、正確な事実確認のもと早期に適切な対応を行ってまいります。
- ・事業推進のために支援体制の強化を図ってまいります。